鹿児島県内自治体における文化芸術支援のあり方について - 小中学校舞台芸術鑑賞教室を中心に -

西迫 貴美代 丸田 真悟

- 1、はじめに
- 2、鑑賞教室実施に及ぼす学校規模の影響
- 3、離島における鑑賞教室の実情
- 4、鹿児島県の課題と対応策
- 5、終わりに

キーワード 舞台芸術鑑賞教室 教育課程 文化的行事 自治体 離島 恊働

1、はじめに

次代を担う子どもたちに、文化芸術に接し、親しむ環境を提供することは教育の重要な柱であるとともに、我が国の文化芸術振興の根幹を成す課題のひとつでもある。それは家庭が最も重要な役目を果たすべき場であるが、そのためにも行政の支援は欠かすことができない。特に、子どもたちの発達段階にあわせて必要な舞台芸術鑑賞を提供する学校教育の果たす役目は極めて大きいものがある。

文部科学省では「文化芸術振興基本法」に基づいた第二次基本方針の中で「子どもの文化芸術活動の充実」を重点事項として、「子どものための優れた舞台芸術体験事業」など職能団体の協力を得ながら舞台芸術鑑賞教室の充実に努めてきており、各自治体においても様々な支援策が見られる。また「新学習指導要領」では日本の伝統文化や表現活動へのより積極的な取り組みが強化され、「学芸的行事」が「文化的行事」に改められるなど、文化芸術の体験活動を重視していく方向性は見える³。そこでは文化芸術の体験が子どもたちの豊かな感性を育成するという役割だけでなく、子どもたちが本来持っているコミュニケーション能力を引き出すためのツールとしての役割も期待されている。⁴

しかしながら、他日本芸能実演家団体協議会による2008年文部科学省委託調査「学校における鑑賞教室等実態調査報告書2008年版」によると鑑賞教室を実施している学校は全国で68.9%、

¹ 鹿児島県立短期大学 生活科学科 助教

² NPO かごしまアートネットワーク 理事長

³ 新学習指導要領平成20年3月告示、平成24年4月より施行 「ゆとり教育」から「生きる力」への移行により、「特別活動」(文化的行事) の編成にどのような影響が出てくるのか今後も注視していく必要がある。いまのところ新課程における「特別活動」の時間数については増減なし。「(2) 文化的行事 平素の学習活動の成果を発表し、その向上の意欲をいっそう高めたり、文化や芸術に親しんだりするような活動を行うこと。」(下線筆者:小・中ともに同文)

⁴ 古賀氏によると「学校にアーティストを派遣する活動は、2002年度の学校指導要領改訂により<u>総合的な学習の時間が導</u>入されることが決定し、一部の学校で先行する試みが導入されるようになった2000年前後から広がり始めた」と指摘する (下線筆者)。ここで古賀氏がいう活動とは、従来から行われていた演劇鑑賞会、音楽鑑賞会に加えて、様々な領域のアーティストが子どもたちとともに創造活動を行う「ワークショップ型授業」が実施されるようになり、アーティスト派遣のシステムが整備されていった時期であると指摘する。「アートと教育という異なる分野が交流することで大きな効果が得られるという認識が高まっている」と新たな活動の潮流を評価する。

古賀弥生「地域社会におけるアート NPO の役割に関する考察-アートと学校をつなぐコーディネート機能について-」 『文化経済学第6巻第1号』 2008、p168.

鹿児島県では58.9%に留まっている。

そこで、本研究では、改めて鹿児島県小中学校における舞台芸術鑑賞教室の実施状況について調査し、鑑賞教室実施を妨げている要因と、その打開の方向性について考察する。

調査は2011年2月から3月にかけて県内小中学校400校(地域別抽出)に対し、調査票郵送とメールにより依頼し、小学校123校、中学校72校、合計190校(小・中併設校6校は小学校と中学校の両方でカウント)から回答を得、全国との比較を試みた。(回収率47.5%)。全国の数値は「学校における鑑賞教室等実態調査報告書2008年版」をもとに算出した。全国との比較において、「学校規模」「予算」「地理的条件」という三つのカテゴリーが浮び上った。以下に比較分析の結果を報告する。

2、舞台芸術鑑賞教室(以下「鑑賞教室」と記す)実施に及ぼす学校規模の影響

鹿児島県教育委員会発行「本県教育の特色を表す各種データ集」(平成23年5月作成)によると、鹿児島県の特色として1学校あたりの児童生徒数が少ないことがまず挙げられている。それによると小学校で160.4人(全国平均317人)、中学校で190.8人(同329人)といずれも少ない上位5県に入っている。その要因について同データ集では「地理的要因から、へき地等指定学校が多く、また、小規模校が多いため」としている。そこでこの「鹿児島県の特色」が鑑賞教室実施にどのような影響を及ぼしているのかをみていきたい。

今回の調査では鑑賞教室の実施率は全体(小・中学校計)で68.9%と全国平均とほとんど変わらないが、小学校(75.4%)では7ポイント低く、逆に中学校(<math>55.3%)は14ポイント高くなっている。また実施校の開催頻度は「年に1回」が最も多く全体で<math>58%、「年数回」を加えると66.4%の学校が年1回以上定期的に鑑賞教室を実施している。しかし「不定期」も全体で19.8%あり、全国平均10.5%の倍近い割合を占めている。(表1)。

実施状況		全	体	小草	学校	中学校			
		鹿児島県	全国	鹿児島県	全国	鹿児島県	全国		
実	施	校	131	11709	84	8544	50	3165	
実	施	率	68.9	68.7	68.3	75.4	69.4	55.3	
開	催步	頁 度	鹿児島県	全国	鹿児島県	全国	鹿児島県	全国	
年	数	口	8.4	11.2	11.9	12.3	4.0	10.3	
年	1	口	58.0	68.8	54.8	70.0	64.0	65.7	
2	年	に1回	9.2	3.8	9.5	4.3	6.0	2.4	
3	年	に1回	1.5	1.1	0	0.5	4.0	2.7	
不	定	期	19.8	11.2	19.0	9.8	22.0	15.1	

(表1) 鑑賞教室実施率と開催頻度

「非実施校の状況」(表 2) を見てみると、小学校では「実施しない年である」が最も多く 43.6%、「もともとない」が41.0%と続くが、中学校では「もともとない」が56.5%と最も多く、次に「とりやめた」が26.1%となっており、中学校ほど実施困難な状況が見える。

	小学校39	中学校22
実施しない年	43.6	8.7
とりゃめた	15.4	26.1
もともとない	41.0	56.5

(表2) 非実施校の理由

「児童生徒数分布と実施率」(表3)に示すとおり調査校190校のうち、児童生徒数が100人以下の学校が100校と全体の52.6%を占めており、これは全国の2倍以上の割合となっている。特に小学校では61.8%が100人以下の学校で、その割合は全国の2.3倍になっている。小・中学校ともに児童生徒数が少なくなるにつれて実施率は下がる傾向がある。そのために鹿児島県全体の実施率が低くなっている。ただ、今回の調査では全体のサンプル数が少なく、細かい階層分けが難しいため、「100人以下」と「101人以上」の二つのグループに分けて比較することにする。

(表3) 児童生徒数分布と実施	校数
-----------------	----

分布と実施	率	全体分布	実施率	小学校分布	実施率	中学校分布	実施率
100人以下	鹿児島	52.6	57.0	61.8	57.8	41.7	56.7
	全国	24.5	62.4	27.1	65.3	19.5	54.4
101 / - 200 /	鹿児島	20.5	76.9	11.4	71.4	34.7	76.0
101人~200人	全国	17.3	69.2	17.8	74.0	16.2	58.8
201人~400人	鹿児島	13.2	88.0	10.6	80.0	16.7	83.3
2017(** 4007(全国	26.2	69.4	24.1	79.1	30.5	54.2
401人~600人	鹿児島	10.0	84.2	12.2	86.7	5.6	75.0
4017(** 0007(全国	18.7	70.3	17.0	81.3	22.1	53.4
601 / 1/1 -	鹿児島	3.2	100	4.1	100	1.4	100
601人以上	全国	12.4	76.1	13.2	83.8	10.9	57.8

実施校の開催頻度で「不定期」という回答については、鑑賞教室が学校行事の中に位置づけられておらず、いつでも「とりやめた」になる可能性があることを意味する。そこで実施校の「不定期」を回答した学校と非実施校の「とりやめた」「もともとない」を回答した学校の規模を見てみると、小学校では16校中12校が「100人以下」の学校であり、実施しなかった小学校39校の「とりやめた」「もともとない」の22校中19校も「100人以下」である(表4)。

(表4) 実施校の「不定期」と非実施校の「とりやめた」「もともとない」を回答した学校の規模

		小学校38		中学校30			
学校規模	不定期	とりやめ	もともとない	不定期	とりやめ	もともとない	
100人以下	12	4	14	4	2	9	
101人以上	4	2	2	7	4	4	

小規模校ほど鑑賞教室を安定的に実施できないことがわかる。一方、中学校では30校中100 人以下が15校であり、学校規模がそのまま実施状況に反映せず、生徒数の問題だけではない別 の要因が推察されるが、今回の調査からは、その要因を明らかにできなかった。今後の課題と したい。

非実施校の実施しない理由ではやはり「予算がない」が100人以下の小学校で53.1%、中学校では69.2%と最も高い(表5)。

(240) / 400 0							
		小当	学校	中学校			
		鹿児島県	全国	鹿児島県	全国		
予 算 が な い	100人以下	53.1	70.8	69.2	65.3		
」、 対 N, な V, i	101人以上	42.9	55.0	50.0	54.2		
セル 水 ぶぃ、ぇぃ、	100人以下	3.1	7.4	0	6.5		
担当者がいない	101人以上	0		12.5	6.4		
授業との兼ね合い	100人以下	43.8	28.3	38.5	44.8		
技来との兼ね合い!	101人以上	14.3	48.0	87.5	68.7		
必要ない	100人以下	0	0.8	0	0.6		
必安ない	101人以上	0	3.8	0	1.1		
2 O W	100人以下	31.3	21.6	30.1	21.9		
その他	101人以上	42.9	20.5	0	12.1		

(表5) 実施しない理由(複数回答)

これは児童生徒数が学校予算に直接反映することを考えると当然だが、101人以上の中学校では「授業時間との兼ね合いで難しい」が87.5%となっており、中学校では予算の問題とともに鑑賞教室の時間確保の難しさが大きな要因となっている。

次に「表6」の実施校における公演料支払いの状況を検討する。実施校131校のうち、公演料を支払ったのは全体の34.3%(45校)に留まっており、全国平均62.5%を大きく下回っている(表6)。特に小学校では全国平均69.3%の半分以下29.8%となっている。

	全体		小学校		中学校		
	鹿児島県	全国	鹿児島県	全国	鹿児島県	全国	
公演料支払いあり	34.3	62.5	29.8	63.9	40.0	58.8	
児童生徒負担あり	25.1	48.2	22.6	50.4	28.0	42.3	
一人当たり平均額	594円	771円	395円	648円	864円	1,073円	

(表6) 実施校における公演料支払いの割合(%)

公演料を支払った学校で児童・生徒負担があったのは25.1%(33校)、平均負担額は594円になっている。これは全国平均48.2%を大きく下回り、金額では177円安くなっている。このことは鹿児島県の大きな特徴である。 5

学校規模で見てみると「100人以下」の学校で支払った学校は29.8%に対し、「101人以上」の学校では41.9%、児童生徒の負担は「100人以下」で443円に対して「101人以上」は635円となっている(表7)。公演料支払いの割合、児童生徒負担の割合、金額いずれも全国平均を大きく下回っている。

(武工) 1 次元次による 五次行文は、り出日(///									
	全体		100人	以下	101人以上				
	鹿児島県	全国	鹿児島県	全国	鹿児島県	全国			
公演料支払いあり	34.3	62.5	29.8	41.2	41.9	68.6			
児童生徒負担あり	25.1	48.2	14.9	27.6	25.3	54.3			
一人当たり平均額	594円	771円	443円	756円	635円	748円			

(表7) 学校規模による公演料支払いの割合(%)

実施内容の決定方法(表 8)では、自校独自で決定する割合は「100人以下」の学校(40.4%)に比べ、「101人以上」の学校では52.7%であり、小規模校ほど自校独自に作品を選定することが困難な状況がある。しかしその割合は全国平均と比較すると「100人以下」では自校独自で決める割合が高く、「101人以上」では低くなっている。また教育委員会が決定する割合は学校の規模に関わらず約4割あり、全国平均の17%を大きく上回っている。このことは、児童生徒負担が発生しないような選択をする傾向を示している。

(衣o) 天旭門行び(人足)(仏)									
全体		体	100人以下		101人以上				
	鹿児島県	全国	鹿児島県	全国	鹿児島県	全国			
自 校 独 自	47.7	62.4	40.4	35.1	52.7	70.2			
教育委員会	39.7	17.0	40.4	31.6	39.2	12.8			
その他	122	20.6	192	33.3	8.1	17.0			

(表8) 実施内容の決定方法(%)

次に、学校規模によって担当の先生は鑑賞教室の実施をどのように考えているのかを検討する。「表9」によると、小規模校ほど「自校裁量で作品を決めることが難しい」と考えている傾向はあるが、加重平均はいずれもマイナスを示しており、それほどの阻害要因にはなっていない。「児童生徒数の不足」については明らかに差がある一方、費用負担については学校の規模に関係なく負担を重く感じている。また非実施校の理由で「授業とのかねあい」が高い割合を示したことから阻害要因として「時間確保が困難」の割合が高くなることを予想したのだが、これについては加重平均でいずれもマイナスとなった。ここには非実施校では実施に向けて「授業とのかねあい」が問題になるが、実際に実施するにあたっては「時間確保」はそれほど問題にはならないという学校運営の姿勢の問題が窺える。

古賀氏は、「総合的な学習の時間」導入を契機に「アーティストが子どもとともに創作活動を 行うワークショップ型授業」が増えてきたという指摘をしている。⁶ 従来の「芸術鑑賞教室」と は違う動向の報告であるが、本研究においては「総合的な学習時間」導入以前より実施されて いる「学校鑑賞教室」に焦点を当てた。アンケート回答を分析すると、その実施については、「教科(音楽・国語など)」と特別活動(学校行事/学芸的行事)としての実施が多く、「総合的な学習の時間」の活用の回答は目立った数値ではない(全国値を大きく下回る)。平成24年度改訂学習指導要領の教育課程編成においては、「総合的な学習の時間」が大幅に減らされているが、本県の場合、今後この改訂の影響はあまり見られないのではないかと推察する。「時間確保が困難」の理由よりも学内担当者の有無、もしくは学内調整の要因が強いのではないかと推論する。より詳細な実態把握が必要となろう。今後の課題としたい。

	37人土 大心	- 四条正と心にし	70 C C (70	7			
		そう思う	どちらか	あまり	思わない	加重平均※	全国加重平均
自校裁量決	全体	18.2	21.9	38.5	21.4	-0.23	-0.58
	100人以下	23.2	27.3	30.3	19.2	0.05	-0.12
定が困難	101人以上	12.4	15.9	47.7	23.9	- 0.55	-0.73
費用負担	全体	61.0	21.4	9.6	8.0	1.18	0.86
	100人以下	61.6	21.2	8.1	9.1	1.18	1.13
が大きい	101人以上	60.2	21.6	11.4	6.8	1.17	0.78
児童生徒	全体	22.5	24.1	26.2	27.3	-0.12	- 0.55
	100人以下	39.4	29.3	16.2	15.2	0.62	0.67
数の不足	101人以上	3.4	18.2	37.5	40.9	-0.94	- 0.95
時間確	全体	17.6	37.4	25.7	18.7	0.10	-0.37
	100人以下	16.2	43.4	23.2	17.2	0.18	-0.49
保 困 難	101人以上	19.3	30.7	28.4	20.4	0	-0.34

(表9) 鑑賞教室実施で困難を感じること (%)

※加重平均は「そう思う」を+2、「どちらかといえばそう思う」+1、「あまり思わない」-1、「思わない」を-2として算出した。

今後の鑑賞教室の方針(表10)について、「増やしたい」と回答したのは「100人以下」の学校では13%だが、「未定」と回答した割合も35%と高くなっていることから、「100人以下」の学校での鑑賞教室実施が非常に不安定な状況であることがわかる。

(3(10) 7(3(2))(10)								
今後の方針	全	体	100人	以下	101人以上			
一つでクカット	鹿児島県	全国	鹿児島県	全国	鹿児島県	全国		
増やしたい	9.5	7.6	13.0	10.5	5.6	6.7		
現状維持	57.4	61.2	49.0	50.1	66.7	64.8		
減らしたい	0.5	0.6	1.0	0.2	0	0.7		
未定	30.0	29.4	35.0	37.7	24.4	26.8		
無回答	2.6	1.1	2.0	1.5	3.3	1.0		

(表10) 今後の方針 (%)

⁵ この調査結果の背景を現段階で明らかにすることはできない。全国との所得格差という単純な結論に安易にむすびつけることを避け、様々な要因の検討が必要になろう。今後の課題としたい。

⁶ 脚注4参照

「鑑賞教室充実のための支援策」(表11)では「文化庁や教育委員会などからの助成支援」を望む声が8割を越えて圧倒的に多いが、鹿児島県でその次に多いのは「国や学校の方針などで教育の一環として位置づけられる」ことを望む声が40.5%と全国平均34.4%より6ポイント高い。特に「100人以下」では全国平均29.4%に対して42.0%と12ポイントの開きがある。ここに鹿児島県の鑑賞教室が学校の教育課程に安定的に位置づけられておらず、鑑賞教室の教育的価値の議論がなされないままにその時々の学校、担当者判断に任されているのではないか。より詳細な分析が必要である。今後の課題としたい。

鑑賞教室充実のための支援	全体		100人以下		101人以上	
策(複数回答)	鹿児島県	全国	鹿児島県	全国	鹿児島県	全国
文化庁や教育委員会などの	82.1	84.8	83.0	86.9	81.1	84.1
助成支援						
国や学校の方針として教育	40.5	34.4	42.0	29.4	38.9	36.1
の一環として位置づける						
他校との合同鑑賞の機会を	36.3	36.0	42.0	53.5	30.0	30.3
コーディネートする						
地域も含めた鑑賞の機会を	31.1	24.4	32.0	23.5	30.0	24.6
コーディネートする						
情報提供の充実	23.2	28.1	27.0	28.0	18.9	28.1
その他	3.7	2.3	2.0	1.8	5.6	2.5

(表11) 鑑賞教室充実のための支援策(%) ※複数回答

3、離島における鑑賞教室の実情

次に鹿児島県の地理的特徴からくる「へき地等指定校」が多いことが鑑賞教室実施にどのような影響を及ぼしているのか、離島と離島外とを比較検討する。なお、ここでの離島とはアンケート回答校のうち、長島、甑島、三島、十島、種子島、屋久島、奄美諸島の小中学校57校(全体回答の30%)を対象とする。

離島の学校規模は71.9%が100人以下の小規模校で、57校の平均でも87人と、離島外平均199人の半分以下となっている(表12)。鑑賞教室の実施率は101人以上の学校では離島81.3%、離島外82.4%と差は見られないが、100人以下では離島53.7%、離島外59.3%と離島が約6ポイント下回っている。さらに実施校の開催頻度は「年に1回」が「離島」45.7%、「離島外」62.5%と17ポイントの差があり、「不定期」は「離島外」15.6%に対して「離島」は31.4%とほぼ2倍になっている(表13)。学校規模の要因に加えて、地理的要因が重なり、実施の困難さは大きくなっていることが明らかである。

(24-1) 1 10000000 11 - 2000 1 1000000000000000					
学校規模	離島 n=57		離島外	n=133	
	学校数(%)	実施校(%)	学校数(%)	実施校(%)	
100人以下	41 (71.9)	22 (53.7)	59 (44.4)	35 (59.3)	
101人以上	16 (28.1)	13 (81.3)	74 (55.6)	61 (82.4)	
平均	87人	35 (61.4)	199人	96 (72.2)	

(表12) 学校規模分布と実施率 - 離島と離島外比較

(表13) 鑑賞教室開催頻度 - 離島と離島外比較

開催頻度	離島 n=35	離島外 n=96
年 数 回	8.6	8.3
年 1 回	45.7	62.5
2年に1回	8.6	9.4
3年に1回	5.7	0
不 定 期	31.4	15.6

非実施校の状況(表14)では「離島外」が「計画上実施しない年」43.2%、「もともとない」37.8%となっているが、「離島」では「もともとない」が68.2%と最も多く、その次が「取りやめた」18.2%となっている。非実施校が実施に転換する可能性も「離島外」に比べて大変厳しいことがわかる。

(表14) 非実施校の状況 - 離島と離島外比較

	離島 n=22	離島外 n=37
実施しない年	13.6	43.2
とりやめた	18.2	18.9
もともとない	68.2	37.8

実施校で「不定期」を回答した学校と非実施校の「とりやめた」「もともとない」を加えると「離島」の30校中24校が100人以下であり、ここでも離島で小規模校という二重の困難が子どもたちの鑑賞機会を妨げていることがわかる(表15)。

(表15) 実施校の「不定期」と非実施校の「とりやめた」「もともとない」を回答した学校数 - 離島と離島外比較

学校規模	離島			離島外		
子仪观探	不定期	とりやめ	もともとない	不定期	とりやめ	もともとない
100人以下	8	4	12	7	1	11
101以上	3	0	3	8	6	3

実施しない理由は「予算がない」が「離島外」で51.4%なのに対し、「離島」では63.6%と高くなっている。また「授業時間との兼ね合いで難しい」も「離島外」と比べて「離島」が約10ポイント高くなっている(表16)。

(表16) 実施しない理由 - 離島と離島外比較(複数回答)(%)	(表16)	実施し	ない理由	- 離島と	離鳥外比較	(複数回答)	(%)
-----------------------------------	-------	-----	------	-------	-------	--------	-----

	離島22校	離島外37校
予算がない	63.6	51.4
担当者がいない	4.5	2.7
授業との兼ね合い	50.0	40.5
必要ない	0	0
その他	22.7	32.4

実施した学校の経費負担、公演料支払いを見てみると、「離島」で支払った学校は17.1%と「離島外」の41.1%に比べてその割合は低いが、児童・生徒の負担額は733円と「離島外」の580円よりも高くなっている(表17)。

(表17) 実施校における公演料支払いの有無 - 離島と離島外比較

	離島	離島外
公演料支払いあり	17.1	41.1
児童生徒負担あり	8.6	31.6
一人当たり平均額	733円	580円

実施内容の決定方法を見ると、「自校独自」で決定する割合は「離島外」(51.6%)に比べ、「離島」は34.2%と約17ポイント低くなっている(表<math>18)。これは作品選定、経費も含め、単独での開催が厳しい現状を表している。

(表18) 内容の決定方法 - 離島と離島外比較 (%)

	離島(n=35)	離島外(n=95)
自校独自	34.2	51.6
教育委員会	37.1	41.1
その他	25.7	7.4

では、担当の先生は鑑賞教室の実施をどのように考えているのか、「離島」と「離島外」で比較してみると、「離島」では自校裁量で作品を決めることが難しい現実があり、その要因に児童生徒数の不足があると考えている一方、費用負担については「離島外」との差は見られない。また時間確保についても離島の学校は苦慮していることが読みとれる。(表19)

		そう思う	どちらか	あまり	思わない	加重平均
自校裁量決定	離島	26.3	15.8	47.4	10.5	0
が困難	離島外	12.5	15.9	47.7	23.9	-0.55
費用負担が大	離島	61.4	21.1	5.3	12.3	1.14
きい	離島外	60.2	21.6	11.4	6.8	1.17
児童生徒数の	離島	21.1	33.3	21.1	24.6	0.05
不足	離島外	3.4	18.2	37.5	40.9	-0.94
	離島	19.3	42.1	24.6	14.0	0.28
時間確保困難	離島外	19.3	30.7	28.4	20.4	0

(表19) 鑑賞教室実施で困難を感じること - 離島と離島外比較(%)

※加重平均は「そう思う」を+2、「どちらかといえばそう思う」+1、「あまり思わない」-1、「思わない」を-2として算出した。

今後の鑑賞教室の方針について、「増やしたい」と「現状維持」を合わせると「離島外」では7割を超えるが、「離島」では5割に留まり、「未定」は「離島外」の24.8%に対して「離島」は42.1%とかなり高い割合を示した(表20)。これは、現状として離島と離島外で大きな差がありながら、今後さらに大きくなる恐れがあることを示している。

(表20)	今後の方針 -	離島と	離阜外比較
(1240)	1 1/X V J J J J J I		門田田田ノドンロナス

	離島(n=57)	離島外(n=133)
増やしたい	10.5	9.0
現状維持	421.	63.9
減らしたい	0	0.8
未 定	42.1	24.8
無 回 答	5.3	0.15

そのような現状の中、支援策として学校が望んでいるのは「離島」「離島外」とも「助成支援」が8割を超えている。その次にくる支援策は「離島外」では「鑑賞教室の学校教育における位置づけ」を望む割合が高いのに対して、「離島」では「他校との合同公演のコーディネート」支援を望む割合が高い。(表21) そこには「離島」の小規模校にとって、自校単独開催は現実的ではなく、他校との合同開催に、教育的効果も含めて、鑑賞体験の実現性が高いと考えていることが窺える。

	離島(n=57)	離島外 (n=133)
文化庁や教育委員会などの助成支援	86.0	80.5
国や学校の方針として教育の一環として位置づける	33.3	43.6
他校との合同鑑賞の機会をコーディネートする	45.6	32.3
地域も含めた鑑賞の機会をコーディネートする	28.1	32.3
情報提供の充実	28.1	21.1
その他	1.8	4.5

(表21) 鑑賞教室充実のための支援策 - 離島と離島外比較(複数回答)

4、鹿児島県の課題と対応策

鹿児島県の小中学校の特色である「地理的要因から、へき地等指定学校が多く、また、小規模校が多い」ことがそのまま鑑賞教室実施の困難要因になっていることが調査結果から明らかになった。鑑賞教室そのものを体験することなく義務教育を終えてしまう子どもがいる可能性もある。しかし、この特色こそ鹿児島の良さとして活かす取り組みが求められているのであり、そこに新しい鑑賞教室のあり方を提起すべきだろう。

学校の担当者より寄せられた「子どもたちが文化芸術に触れる機会についての意見」(表22、23)を今回の調査結果と照らし合わせ、「学校鑑賞教室のあり方」のモデル図1を作成した。

もちろん、文部科学省や各教育委員会の支援策もあるが、学校独自の鑑賞教室への直接的な 支援策は必ずしも十分ではない現状である。だからこそ、多くの学校が支援策の一番目に財政 支援を挙げる一方で、「学校教育の中での一貫した位置づけ」(教育課程編成)を望んでいるこ とに注目したい(鑑賞教室の高い教育的価値を認める)。それは授業時間の確保に追われる中 で、なんとか子どもたちに生の芸術体験をさせたい、なんとか鑑賞教室を確保したいとする学 校現場の切実な声として捉えるべきだろう。

	(表22	離島	小学校	$((1)\sim(13))$	・(中学校(4)~(25))
--	------	----	-----	-----------------	---------------	---

	人数	「子どもたちが文化芸術に触れる機会についての意見」
1	14	鑑賞をするマナー等についても十分に身に付け、成長しても文化・芸術に気軽に親しめる大人として行動できることを目指したい。
2	16	子どもたちの情操を豊にはぐくんでいくために、たいへん意義深いものであると感じます。
3	23	小規模校であるため学校単体で行うことは非常に困難です。いかに町行事に参加するかや、近隣の学校と合同で行っていけるかを検討している状況です。現在本校では、PTAや子ども会育成会から支援をもらって、町行事の参加料を一部負担してもらっています。
4	28	子どもたちが文化芸術を鑑賞したり体験したりする機会について、とてもよいことだと思う。離島だと、なかなかそういった機会がないので、学校での体験は子どもに与える影響が大きいと思う。
6	59	文化庁の企画など希望したいと思うが、申し込み手続きがかなり煩雑で応募しにくい。書類(読まなくてはならない)等が多すぎて、そこまで手が回らないのが、学校現場の現状です。
7	64	毎年、劇団四季が無料で子どもたちのために公演してくださるので、とてもありがたいです。
8	68	○○島の、しかも○○市からも離れた○○に住んでいると、本物の文化芸術を鑑賞するという機会は、あまりありません。地理的に、また予算面でも本校で鑑賞教室を開くのは、なかなか難しいです。ただ、平成21年度は文部科学省の芸術家派遣事業に申し込んだところ(これは希望しても必ずできるとは限りません)、偶然、希望がかない、○○在住の○○さんというピアニストを招くことができました。ただ、この事業は芸術家をだれにするか、本人との連絡等は学校で行わなければならず、計画や手続き等が大変でした。また、21年度は、○○文化センターで、劇団四季の「エルコスの祈り」というミュージカルを鑑賞する機会にめぐまれました。○○市内の小学校の鑑賞会に入れてもらったという形だったと思います。ただ、○○からバスで○○市まで、ということで、その日は一日授業ができなかったわけで…。機会があれば文化芸術を鑑賞したりすることには、いいことだと思いますが、鑑賞教室を計画的に実施するのはとても難しいです。

	人数	「子どもたちが文化芸術に触れる機会についての意見」
9	95	離島の学校にとっては、国や県の支援と、市町村行政のコーディネートが必要である。近隣の島々で日 程の都合をつけ、協同で実施することが望ましい。
10	290	学校現場は本当に時間確保が大変で、従来の行事をかなり精選し、減らしていっている状況です。本格的な舞台などの鑑賞となると、きちんとした文化施設が望ましいでしょうが、そうなると、ほぼ3~4時間を費やすことになり、かなり難しいです。家庭教育学級やPTAの講演会などと絡めて、親子で鑑賞できる機会を増やせば、少しは実施しやすくなるかもしれません。
11)	366	離島のため、なかなか生の芸術を鑑賞する場が少ない。また、島の中心地から地理的に離れているため、頻繁に行くということも難しい。なので、鑑賞教室の場を利用して、なるべく多くの芸術に触れさせていきたいと思う。
12	406	機会があれば、子どもたちの視野も広がりよい機会なので、取り入れたいと思っています。 ワークショップなどを行ったときの、子どものキラキラした目は忘れられません。 係として、来年度も取り組んでいきたいです。
13)	476	学校行事とは別で、劇団四季の公演を毎年高学年のみ鑑賞しています。
14)	7	離島僻地の極小規模校で、本物に触れる機会がなかなかない状況にある。交通機関も週2便の船による移動で12時間以上かかり、1回の公演で宿泊も伴う。しかし村の方で年に1回、ファミリー劇場ということで地域の方々も一緒に児童生徒の楽しめるものを行っている。これをみんな楽しみにしている。継続して事業を続けて欲しい。7
15)	14	本校は前述の通り、中学校1校、小学校2校合同で行っている。企画は全て中学校の担当者が行い、小学校は来て鑑賞するだけで負担は鑑賞料を支払うだけである。当日までの運営を中学校の担当者一人で全て行うということで、負担がかなり大きい。加えてこれまで演奏を行って下さった方々は担当者の知り合いや、知り合いのつてで来ていただいた方々である。担当者に知り合いがいなければ芸術鑑賞会を実施できない事態になる。この体制はどうにかしなければならないと思う。芸術に生で触れるというのは、子供たちの情操面への働きかけの観点から見ても必要なことだと思うので、芸術鑑賞は必要である。
16	17	予算がないので、文化庁の取り組みはとてもありがたいです。年1回程度は、このような機会があった らと思います。
17	25	市が2年に1度ベースで何か鑑賞会を開いてくれるので、学校として招聘しません。市の企画にのっている型です。(お金は市がはらってくれるので、小さい学校にはありがたいです)
18	27	離島であり、○○地区からも距離があるので、予算的に無理がある。また、ホール等にも遠いので移動 も困難。
19	31	授業でCDやDVDを鑑賞することは多いのですが、やはり生で鑑賞したときの子どもたちの反応は全然違います。芸術をより身近に感じ、興味関心を高めることができるよい機会だと思います。教育の一環として位置づけられれば、時数や費用を気にせず実施できるのではないでしょうか。(小さな学校でも・・・)
20	68	小規模校は単独で団体をよぶのは難しいので、他校と合同で学校の教育課程にとり入れて実施できると よいと思っています。いつか実施できるとよいです。
21)	100	ぜひ、そういう機会を与えたいと考えているが、離島ゆえ、予算などが厳しいのが現状。無償でみれるものがないだろうか・・・。
22	137	文化芸術を鑑賞したり体験したりする機会を設けることは、生徒の情操面の育成にとても有意義なことであると思うが、授業時数の確保、謝礼等の金銭的なことを考えると、実施が困難な場合が多い。
23	158	離島としての問題点が多く、国や県などの助成がないと文化芸術に触れることがむずかしい。
24)	192	劇や演奏会など、無料に近い額であると保護者負担が減ると思う。
25)	201	本物の芸術に触れる機会の少ない離島においては、行政の支援が必要である。

(表23) 離島以外 小学校①~30・中学校30~49

	人数	「子どもたちが文化芸術に触れる機会についての意見」		
1	8	極小規模校のため、例年、他校が実施する鑑賞会に参加する形で実施している。本校独自で計画的に実施していきたいが、相手校任せのところがあるのが課題である。		
2	12	小さな学校で実際に行うのは困難です。今回は、中学校がするというので、それに、周囲の学校もお 世話になることにしました。毎年、このような機会があればよいのでしょうが、交通費も謝金も児童 数を考えると十分に確保できません。		
3	13	情操教育面は、道徳(心の教育)、人権教育、国語や算数等の学習と比較すると軽視されていると思う (根拠は時数カットの状況)。家庭教育にこれらを期待しても、家庭の経済的、時間的、居住地等の事情により、機会は均等にはならない。行政(市教委など)が主催してくれることはありがたい。		
4	16	私たち学校職員にはできないことですし、芸術鑑賞ができるような機会があれば、子どもたちのためにも進んで取り入れたいです。		

	人数	「子どもたちが文化芸術に触れる機会についての意見」		
(5)	18	子どもたちは、このような活動にふれることがあまりないので、大変喜びます。		
6	18	文化芸術を鑑賞させることは望ましいことであるが、自校のみで実現させることは難しい。		
7	27	本校は児童数27名であり、また施設面で充実していないため、単独での開催は難しい(体育館に十分な暗幕が無く、急遽隣接校へ会場借用したこともある)。鑑賞及び体験の機会を設定したいが困難である。ただ、隣接校等との合同開催であればできるが、調整や移動が難しい面もある。(来年度は、市教委が段取り、隣接の他校開催へ3校合同で参加)		
8	33	本校は、市内の、のどかな田園地帯で、保護者が自由に文化芸術に親しませるチャンスはあるように 思われるが・・・。出かける先のほとんどは、ショッピングかドライブが多い。せめて、学校教育の 中でそのような機会を多く設けられればと思う。		
9	44	本物を観るという経験は、子供たちのその後の人生で大きく影響すると思います。豊かな人生を歩むためにも芸術に触れることがとても重要だと思います。しかし、そう思う職員もいるし、そうでない人もいるかもしれませんね。		
10	50	子どもたちが文化芸術に触れる機会がなかなかもてないので、少しでも生の芸術に触れてほしいと思います。		
(1)	66	とてもよい機会だと思う。生のすばらしいものに触れることは、豊かな情操を養うことにつながると 思う。ただ、予算と授業時数でなかなか安易でないのが実態である。		
12	68	できるだけ余裕をもって計画し、実施していくのがよいと思う。できれば、前年度のうちにわかって おくと学校側としてもよい・・・と思う。		
13)	112	以前にくらべて、子どもたちは鑑賞の機会が増えていると思います。先日は、劇団四季の招待による 心の劇場があり、とてもうれしく、感謝の気持ちでいっぱいでした。ところが、子どもたちのマナー があまりよくなくて、劇団の方に申し訳ない気持になりました。大人もですが、マナー指導を徹底す る必要を感じました。もっとも、大人がマナーを知らなすぎるから、子どもに指導ができないのかも しれません。		
(14)	114	教科学習では得られない感動や本物の迫力があると思う		
15	190	学校では行事の時数を減らすことで授業時数を確保しようと努めています。そのため、鑑賞会を企画 運営することは難しい現状です。今は、大学のサークル又は市教育委員会の主催する呼びかけに参加 するのが精一杯です。		
16)	196	生の芸術鑑賞は、子どもたちにとってもいい影響がある。時間が許す限りたくさんの鑑賞をさせたい。		
17)	243	学校週5日制になり、時数の確保が難しくなった。また、学力向上及び外国語活動(英語)が導入されて、学校の行事が窮屈になってきている。		
18	249	中央(東京など)からの団体は、代金が高いので100 ~ 200 ~ 300円位で一人当たりの負担がすむとありがたいです。(ここ2.3年は100円の負担で済んでいます。鹿大のオケ、みやまコンセールの芸術出張などです。国語と音楽を交互にしているので、特に大学生の地域演奏に廻り会えると有り難いと思っています。		
19	275	豊な感性をはぐくむためには必要性を強く感じる。めずらしい楽器に触れる機会である。		
20	411	各種団体から芸術鑑賞の案内が届きますが、個人負担500~800円程度のものが多いです。本校は、家庭の事情で給食費、学級費の滞納がある家庭が多く、実施するには援助がなければ厳しいです。		
21)	420	保護者に大きな負担を与えることなく、鑑賞をさせていきたい。この規模の学校でも、 1 人 $600\sim700$ 円(劇団を呼んだ場合)の負担は大きい。しかし、毎年 1 回は必ず実施していきたい。		
22	443	子供たちが様々な文化芸術を鑑賞できる機会があることはとてもありがたいです。本校の課題としては、小学校の発達段階を考慮した鑑賞会の実施があげられます。子供たちが楽しく興味をもって鑑賞したり体験したりしながら文化芸術に親しむことができるように頑張っていきたいです。		
23	453	子どもには、一流の文化芸術を鑑賞させたい。より質の高い芸術文化体験を、保護者負担のない形で 実施できる機会がさらに増えてほしい。		
24)	520	機会は増やしたいですが、時数や予算でなかなか難しい状況です。・情報もパンフレットが多く、文化 庁の申請書も提出書類が多く悩みます。もっと気軽に依頼ができたらと思います。また遠隔地(地方) へ専門家を呼んで吹奏楽部を指導していただける組織やリストがあったらいいなと思います。		
25	552	実施することでいい効果もあり、多くの体験をさせたいが予算や時間的なものにゆとりがないので今 以上に増やすのは難しい		
26	563	美術館や博物館等芸術に触れる機会が少ないので、なんとか工夫をしたい。		
27 28	605 760	"生で""本物に"ふれる機会は何にも勝る豊かな時間です。たくさん、この機会があると良いですね。 たくさん増えるとよいとは思うが、時数等のことを考えると難しいとも感じる。でも、行うことで子		
		どもたちの興味が高まり行ってよかったと思う。		
29	1022	児童数が多く、動きがとりにくい		
30		これまで、影絵、劇団、オペラ、バレエなど様々な文化芸術を鑑賞したが、どれも生の迫力、プロの完成度におどろき、児童期に、この様な体験ができると感動も大きいようです。本校は2年に1度、芸術鑑賞が計画されており、その他にも教職員の知人などの演奏に触れる機会があり、ありがたい。人材リストを活用すれば、より簡単に芸術体験できると思う。		

	人数	「子どもたちが文化芸術に触れる機会についての意見」
31)	22	純粋な子どもたちの心に、本物の芸術は訴える力があり、感動をもたらすと考えています。①カリキュラムの柔軟な対応、②予算面の充実、③行政や民間によるコーディネートの必要性、を、すごく感じます。特に、小規模校においては、資金がありません(教育の機会は均等に与えられるべきですが…)。
32	24	子どもたちの成長において、芸術鑑賞や体験の機会があることは、とても素晴らしいことだと考える。なるべくたくさんのパフォーマンスや文化に触れさせたいと思っている。一般にたくさん活動されている芸術はもちろん、新しい文化、めずらしい(活動地区や活動人口が少ない)芸術についても鑑賞の機会があれば、生涯芸術を愛好する子どもが育つのではないかと考える。
33	36	指導時数が増えていく一方、芸術的なものに関する活動は減らされていっている。子どもの心を豊か にする生の音楽などに触れさせる機会を作るのが難しくなってきていると感じる。
34)	42	小規模校であっても、鑑賞教室を積極的に受け入れてもらいたい。(金額の個人負担がかからないよう 支援が欲しい。)
35	68	できればしたいのですが、68名の生徒数では・・・。残念ではありますが、1番の理由はやはり「お金」だと思います。
36	108	地域にある文化施設では、多様な機会を用意してくださっているのですが、そこへ行って鑑賞している生徒は少ない。学校規模が小さく、予算的に厳しいため、3年に1度としているが、近隣の学校と合同で小中通して様々な芸術に触れる機会がつくれたらいいな、と感じています。
37	127	文化芸術に触れる機会が多いことは、子供たちにとっても大変意義あることであるが、時間を生み出 すことに、現段階では支障がある
38	145	本物の芸術、生の演奏に触れる機会を作ることで、子どもたちの感性が刺激を受け、豊かになってい くものと思う。
39	159	近年DVD等とても便利になっていますが、芸術面はやはり生が一番だと考えるので、そのような機会が多くとれるといいと思います。実施するにあたり、いつも困ることは金額面です。安い団体にはいろいろ問題があることも(芸術面で)あるので、鑑賞させるのであれば、レベル(質)の高いものを鑑賞させたいと思います。
40	170	機会があれば大いに活用させたい
41)	198	本物に触れる事はとても大切な事だと思うが、新指導要領の中で、実施していく中では年間一回が現実的である。学校教育、社会(地域)教育、家庭教育の中でバランスよく芸術(表現する事)にふれる事が肝要と思う。
42	213	田舎の子どもたちがなかなか経験することのできないものなので、鑑賞して, 感動して一人でも「劇 団員に将来なりたい」という生徒がいればすごいと感じます。
43	250	子どもたちが文化的、芸術的なものに触れて感動し、何かを感じ取るといった体験は必要であると思う。しかし、現実的には、子どもたちの環境によってそのような機会を持てるかどうかの個人差は大きい。学校で時間や費用の面などで補える余裕があれば、そのような機会をもっと増やしていくことは必要で重要なことだと思う。しかし、学校の現実問題として難しいことが残念である。そのような状況の中でも、1年に少なくとも1回以上は、そのような機会を設定していきたいと思う。
44	330	子どもたちが文化祭で演劇にとりくむことが多く、できるだけ、本物の演劇を体感させたいという思いがあったり、個人的に演劇に興味があり、ここ数年つづけて劇団をお願いしている。また、若者たちや関係者が、演劇という分野で情熱を失わずがんばっている姿を子どもたちにも感じてほしいし、演劇の発展や、日本の中で文化活動がなかなかできにくい現状を、少しでも変えてゆく活動の一端を担えればと考えている。ここ数年は、かごしま子ども芸術センターさんのお世話になっている。
45	351	学校行事もどんどん減らされて、現状ではなかなか鑑賞、体験の時間が生み出せません。せめて、長期休業中などに、安く鑑賞できる機会でもあれば、夏休みの課題として組み込むなど、校外での活動でフォローできるかと思います。(鹿児島市内はホール等近いので)
46	370	子どもたちは、近くに立派な施設があるにもかかわらず、部活動や塾など毎日忙しく、ゆっくり鑑賞 する時間がないようである。だから、学校で鑑賞させることが大事だと思う。
47)	370	文化センターや文化ホールなど、きちんとした会場で、生の芸術を鑑賞させ、マナーなどを身につけ、 豊な情操を育てたい。そのための予算、時間、機会が多ければよいと思う。
48	383	子どもたちの視点で必要な教育内容は、日頃接している教員がわかるので、もっとそういう裁量権を 与えてほしい。教育委員会や文化庁は、保護者負担はなくせるが、演目もえらべず、団体もワンパター ンの内容でしか公演しないので、子どもたちの感動が低い。もっと学校主体にさせてほしい。学校主 体で実施したら、とても子どもたちの鑑賞態度もよく、想い出も多いので。
49	450	中学生に適する内容(あまり難しすぎない)を選ぶことが必要。事前に内容を検討した方がよい。

さらにこの学校の声は、学校単独では、鑑賞教室はますます厳しい状況になることを意味している。少子化が進む中、学校規模はさらに小さくならざるを得ず、特に小学校はその傾向が

進んでいる。なんとか実施したいという願いから、対応策として「他校との合同」「地域での合同」を望む意見も多い。それはもはや鑑賞教室が単独では成立しない学校の切実な要望であるとともに、これは学校を中心にした地域再生(再発見)の核として位置づけられる可能性として捉えることができる。学校現場の切実な声を受けとめるために、各市町村教育委員会の果たす役割は大きいものがあると言えよう。自治体財政が逼迫している中で、大幅な助成支援は難しいと考えられるが、「作品選定への助言」、「小規模校同士の合同公演の企画コーディネート」など、よりきめ細やかな支援と、学校だけでなく地域を含めた広い視野に立った施策が求められている。 7 その点で、鹿児島市教育委員会の地元アートNPO・芸術団体との協働による「芸術家派遣プロジェクト事業」 8 や奄美の「手塾師会の活動」 9 はもっと注目されてよいだろう。

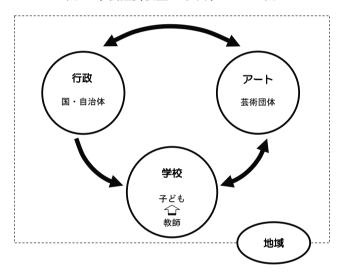


図1 学校鑑賞教室のあり方のモデル図

5、終わりに

本研究プロジェクトは学校教育における「学校鑑賞教室」というファクターに焦点を絞る実態調査を実施した。全国との比較から本県における特色を導き出し、「予算」「学校規模」「地理的条件」の要因が、鑑賞教室実施を困難にしている現状が明らかになった。しかし、その現状はそうたやすく改善できるものではない。この三つの要因を疎外要因にしない実施のあり方を

^{7 「}表22」 ④参照

⁸ かごしまアートネットワーク http://www.k-art-net.org/art20.html 「芸術家派遣プロジェクト」参照 「芸術家派遣プロジェクト」、鹿児島市芸術文化協会と鹿児島市教育委員会が共催で行っている「鹿児島市春の新人賞」30回記念事業として2004年度に実施された(7校)のが始まり。2005年に NPO 法人かごしまアートネットワークが設立され、それ以降、鹿児島市教育委員会からの委託事業(財政支援)としてプロジェクトの企画運営を担っている。徐々に開催校が増え、2011年度は鹿児島市立の小・中学校30校において芸術家を派遣している。分野は音楽、美術、演劇で、音楽プログラムが最も多い。注目すべきは、実施する学校の担当者と芸術家が事前に打ち合わせをして、双方でプログラムを検討する点である。

⁹ 奄美「子供手熟師会」通信 http://tejuku.amamicco.net/ 「手熟師会子供講座」参照 「手熟師会(手先が熟達した職人)」は安田謙志氏(染織家)を会長とし、地元奄美を中心に活動をしている芸術家が子どもたちを対象に指導講座を開催している。講座開始時から現在まで学校や自治体との直接的な接触はなく、芸術家同士の連携で運営している。子供講座開催のきっかけは、地元の子どもたちが「奄美」のことを知らないこと(鳥言葉がわからないなど)を危惧し始まったとのことである。奄美の伝統文化(踊り、工芸)や生物、自然観察等子どもたちの活動が紹介されている。(2011.3.9 聞き取り調査)

もっと模索する必要があろう。

「学校鑑賞教室」実施のあり方において、国・自治体の財政支援の拡大を期待するとともに、現状の支援をさらに有効に活用するための知恵として、学校・自治体・芸術団体という「組織・人」を通じてのきめ細やかな情報発信と恊働がまずもって第一歩であることが再確認された。「図1」は学校鑑賞教育のあり方のモデルとして示したものである。学校・行政・芸術団体の有機的な連携をしていくことによって、子どもたちの芸術体験が保障されるのであり、さらにそのためには「地域(コミュニティ)」との協働が不可欠になってくるだろう。

文化・芸術的体験を通じて、地域や学校との関係がより豊かになるあり方を今後さらに追究していく。

【謝辞】

本調査は、2011年2月から3月にかけて実施し、190校(回収率約50%)のご協力を得た。 多くの学校現場では次年度の教育課程編成を行う時期とちょうど重なる多忙な時期であったと 推察する。ここにご協力いただいた方々に心より謝意を表する。

【参考資料】

- ■本県教育の特色を表す各種データ集(平成23年5月) http://www.pret.kagoshima.jp/ba01/kyoiku/joho_takei/kyouikugyousei(pdf)
- ■学校における鑑賞教室に関する実態調査調査報告書2008年版 http://www.geidankyo.or.jp/pdf/2008kanshokyoshitu-jittai-pdf.